

主な制度融資の現況 ■

相談所コーナー



平成26年11月25日現在

	制度名	貸付限度	使途	期間	利 率
新津商工	会員向け特別 融 資 制 度	新潟市秋葉区新津地域内全金融機関と提携し、金利、スピード面などの優遇措置を設けた融資制度です。貸付限度額や利率等は、お取引き金融機関にお問い合わせ願います。			
工会議所	勤労者福祉 共済福利厚 生資金貸付	新津商工会議所勤労者福祉共済加入事業所に勤務する従業員を対象とした貸付制度です。貸付限度額(30万円)利率(2.45%)となっておりますが、詳細は当所までお問い合わせ願います。			
日本政策金融公	セーフティ ネット貸付	4,800万円	運転設備	8年以内 15年以内	基準 1.30%~
	経営改善貸付	2,000万円	運転 設備	7年 10年	1. 35%
庫	教育資金貸付	1学生あたり 350万円	教育資金	15年	2. 25%
新	地方産業育成資金	1,000万円	運転 設備	5年 7年	保証付1.95%~2.15% 保証無 2.45%
	一般融資	2,000万円	運転 設備	7~8年	保証付 2.05% 保証無 2.55%
	夏期・年末資金	700万円	運転	6か月 以 内	保証付 1.75% 保証無 2.25%
潟	商店街等活性化対策資金	資金使途等により 異なる	運転 設備	8~20年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
市	無担保無保証人融資	1,000万円	運転 設備	7~10年	2. 05%
	経 営 支 援特 別 融 資	3,000万円	運転	9年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
	中小企業資金繰り 円滑化借換融資	3,000万円	既往市制度 融資借入金 の返済	10年	1.90%

雇ったら入るのが、経営者の資格 労働保険に入っていまい経営者に 人名厘为瓷路底态切ません!

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は労 働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用 の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度 も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くこ とのできない制度です。

まだ、労働保険の加入手続きを行っていない事業主は、管轄 の労働基準監督署またはハローワークで加入手続きをとられる ようお願いします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。

<問い合わせ先>

◆新潟労働局労働保険徴収課(TEL:025-283-3502)

◆ハローワーク新津(TEL:0250-22-2233)

経営セミナーのご案内

元刑事が教える 人を見抜くテクニック!

取引先の見抜き方



★取引の現場、説得·交渉の際に必ず役に立ちます!新米刑事の気分で受講ください

相手の言葉を簡単に信じたり、甘い言葉に乗ってしまって取引を後悔したことは ありませんか?

本講座ではビジネスの現場において、相手が本当に信頼に値するのかどうか、ウ ソをついていないかどうか確認する手法を、人間心理やしぐさを通して元刑事の講 師がお話しいたします。

講座内容

- ●そもそも"ウソ"って何?
- ●表情やしぐさでわかる相手の心理
- ●相手が信頼に値するのか見抜く
- ●矛盾を見抜く質問法
- ●取り調べ現場でウソを見抜いた経験談
- ●詐欺をする人……その特徴とは
- ●騙されないために注意すべきポイント 等

時/12月19日(金)14:00~16:00 場/新津商工会議所3階会議室

員/50名(定員に達し次第締め切ります) 受講料/会員:無料 非会員:1,000円 申込先/新津商工会議所 TEL: 0250-22-0121



【講師】

ゆき まさ 透匡氏

㈱Clearwoods 代表取締役 究極のコミュニケーションコンサルタント

活敷のしまし の包みて 村は お招の た。活用 外風法



講師の村木政寛様

と素敵な# 講習会を開 しま

C 敵 講 会 を 開 催 女性会だよ

IJ

ょ

不要品販売!

日時: 12月15日(月)10:00~14:00 ※商品がなくなり次第終了

会場: まちの駅ぽっぽ

エコキャップ回収報告

(9・10月分回収)

19.7kg (8,471個) ポリオワクチン 9人分

まちの駅「ぽっぽ」に回収箱が 設置してありますのでぜひご 活用下さい!

えて頂けてとて

個人事業主の皆様へ

記帳のことならおまかせください

商工会議所では、みなさまの記帳のお手伝い をしています。

帳簿の記入、源泉徴収、年末 調整、減価償却の計算、決算、 申告手続きなど"わかりやす く、親切に"をモットーに、 ご相談に応じています。 お気軽にご相談ください。



●指導の対象

個人の青色申告者で従業員数が常時20人 以下(商業サービス業)は5人以下の小規 模事業者

●お問合せ・ご相談 新津商工会議所まで (TEL:0250-22-0121)

ざ相談は専門相談員にお任せ下さい!!!

当所では、会員事業所の皆様からの専門的 知識を要する相談にも応えられるようにする ため、各界の専門家(弁護士、税理士、司法 書士、社会保険労務士等)に相談業務を委嘱

秘密は堅く守られますので安心して相談が 出来ます。相談の方法等については以下の通 りです。

◆相談料:無料

※ただし、60分程度の初期相談分は新津商 工会議所で負担し、それ以上は相談者が 負担することになります。

◆利用者:会員のみ

◎お申し込みは新津商工会議所まで (TEL:0250-22-0121) 特定商工業者のみなさんへ

事業所調査にご協力をお願いします!

商工会議所では、特定商工業者に該当する事業所に対し、法 定台帳を作成するための調査を毎年行っております。特定商工 業者に該当する(可能性のある)方には『調査票』をお送りい たしましたので12月12日(金)までに返信封筒あるいはFAXに てご返信くださるようお願い申し上げます。

■特定商工業者の定義

資本金300万円以上の法人または常時使用する従業員20名 以上(商業・サービス業については5名以上)の個人・法 人事業所です。

■法定台帳とは

地区内の事業所の実態把握と共に、商工施策や販路拡張、 商取引の紹介等(秘密事項を除く)に活用するため商工会 議所法で作成することとされています。

いつでも どこへでも



新潟市秋葉区新津本町3

新潟

"新規会員募集中!" 花とみどりと

鉄道と石油の秋葉区

協 観



956-0864 新潟市秋葉区新津本町3-1-7(新津商工会議所内) TEL • FAX (24)3777 http://www.niitsu.or.jp/~n-kankou/

太陽光発電承ります まずはご相談ください

八重電業社 **22-3131**

ソーワ **🕾 27 - 1070**